

NTT持株会社ニュースリリース

平成26年11月7日

自己株式取得に係る事項の変更に関するお知らせ (会社法第 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成26年11月7日開催の取締役会において、当該事項を変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた柔軟な資本政策の実行を可能とするため

2. 変更の内容

変更箇所については下線を付しております。

	変更前	変更後
(1) 取得株式数	当社普通株式4,400万株(上限) * 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.96%	当社普通株式5,100万株(上限) * 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.60%
(2) 取得総額	2,500億円(上限)	3,500億円(上限)
(3) 取得期間	平成26年7月1日から 平成27年3月31日まで	平成26年11月10日から 平成27年6月30日まで
(4) 取得方法	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用する予定	自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び東京証券取引所の立会市場における取引を利用する予定

(ご参考)平成26年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) : 1,109,617,382株

自己株式数 : 27,079,853株

以上

本件に関するお問い合わせ先

■ 日本電信電話株式会社

IR室 花木

TEL:03-6838-5481

FAX:03-6838-5499

ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。

[NTT持株会社ニュースリリース インデックスへ](#)

NTT持株会社 ニュースリリース

[▶ 最新ニュースリリース](#)

[▶ バックナンバー](#)

[▶ English is Here](#)

NTT持株会社 ニュースリリース内検索

1997 ▼ 年 04 ▼

月 ~

2021 ▼ 年 11 ▼ 月

NTTグループの情報は
こちらからもご覧いただけます。



[▲ このページの先頭へ](#)

[▶ 更新履歴](#) [▶ サイトマップ](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ 著作権](#) [▶ プライバシーポリシー](#) [▶ 情報セキュリティポリシー](#) [▶ ウェブアクセシビリティポリシー](#) [▶ 個人情報保護について](#)

Copyright © 2021 日本電信電話株式会社